

盛岡広域振興局長

提出者

住所 〒020-0148 盛岡市前潟4丁目7-1

氏名 イオン東北(株) イオン盛岡店

店長 市川 裕記

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	イオン盛岡店	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	〒020-0148 盛岡市前潟4丁目7-1	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	3,278 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	6 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
イオン盛岡店	〒020-0148 盛岡市前潟4丁目7-1	882 kℓ
イオン前沢店	〒029-4204 奥州市前沢区向田2-85	752 kℓ
イオン江釣子店	〒024-0072 北上市北鬼柳19-68	608 kℓ

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
イオンスタイル江刺	〒023-1102奥州市江刺八日町1丁目9番48-1号	11 kℓ
イオン一関店	〒021-0055 一関市山目字泥田89-1	642 kℓ
イオン盛岡南店	〒020-0866 盛岡市本宮7-1-1	1,230 kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量 (D) (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比 (%) (D-C)/D×100)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
揮発油	kℓ		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
灯油	kℓ		2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
軽油	kℓ		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
A重油	115 kℓ	116	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	311.7	123	153		
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t					
石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t					
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	29 t	38	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	87.0	29	200	
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t				
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t				
	一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t				
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t				
石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t					
コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t					
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
その他の燃料	都市ガス	285 千m <sup>3</sup>	331	2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>	635.6	298	113	
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
小計			485		1034.3	450	130	
電気	電気事業者	昼間買電	10860 千kWh	2793	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	5299.7	12071	▲ 56
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	千kWh					
		夜間買電	千kWh		0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
		自家発電	千kWh					
小計			10860 千kWh	2793		5299.7	12071	▲ 56
合計				3278		6334.0	12521	▲ 49
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh						
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ①電気使用量の削減 : 昨対10%以上減  
5月より全社的に節電取り組みを強化し、10%削減。  
2022年度 昨年比11.5%使用量削減
- ②5S監査  
社内くりんネスに組み込み、ムリムダムラを減らし、作業量を削減。  
結果、かかるエネルギーを減らす。

### 【具体的な取組状況】

休憩室等で全員が見れる場所に目標値と結果を掲示

- 省エネルギー
  - ・使用しない電気は消す。退室する際は電気・冷暖房を消す。
  - ・LEDライトの導入・交換
  - 目標値と実績値の把握、超過した場合の理由と今後の対策の実施を決定する。  
2023年6月まで昨年比92.3%
- 自動車利用抑制
  - ・社有車管理台帳を基に、自動車を使用した人・目的・距離を「見える化」する。
- 輸送の合理化
  - ・輸送効率の高いルートを組んで定期的に配送する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (2023年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	6 ( )	895 ℓ	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	2,076.4 kg-CO <sub>2</sub>	93.5
軽油	( )	ℓ	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>	
LPG	( )	kg	3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気	( )	kWh	0.488 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	6 ( 0 )			2,076.4 kg-CO <sub>2</sub>	

- 備考 1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

**【目標値の達成状況(進捗状況)】**  
 社有車使用時の台帳記入、できる限り相乗り使用を行い燃料使用量を削減。  
 年間ガソリン使用量昨対93.5%

**【具体的な取組状況】**  
 ①社有車管理台帳を基に、自動車を使用した人・目的・距離を「見える化」する。  
 ②競争店調査で社有車を使用する時には、大人数でまとめて利用する。  
 ③停車時のアイドリングストップの啓蒙。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項